

令和2年5月7日

学校における一時預かり事業を利用される保護者の皆様

伊勢原市立大山小学校
校長 磯部 道枝

「学校における一時預かり事業」についてのお知らせ

日ごろより本校の教育活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、小・中学校における臨時休業期間が5月31日（日）まで延長になったことに伴い、「学校における一時預かり事業」も延長されることとなりました。

なお、利用に際しては、伊勢原市教育委員会から出されている「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための『学校における一時預かり事業』の利用自粛のお願い」の趣旨を御理解いただき、御協力いただくようお願いいたします。

実施期間

臨時休業期間（土・日・祝日等は除く）

※真に必要な日のみ利用するようご協力をお願いします。

実施時間

午前8時30分から午後2時まで

※時間の厳守にご協力をお願いします。

対象者

緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業に従事している方や、仕事を休むことが困難な方など、真に利用が必要なご家庭であることを前提条件とします。その上で

- ・小学校1・2年の児童、特別支援学級在籍の児童生徒がおり、日中、保護者が仕事等のため不在で、他の預かり場所の受け入れが困難な家庭の児童生徒
 - ・児童コミュニティクラブを利用している小学校1～4年生のうち、開所時間まで保護者が仕事等のため不在で、他の預かり場所の受け入れが困難な家庭の児童
- が対象となります。

持ち物

- ・健康観察表
- ・自主学習時に使用する学習教材、筆記用具、上履き。
(読書用の本や絵を描くなどの画材等も工夫して持参ください)
- ・午後も利用する場合は、昼食。必要に応じて水筒。
- ・マスク、ハンカチ、ティッシュ等

利用方法等

- ・原則、前日午後5時までに、学校に電話でご連絡ください。
- ・登下校は、保護者がつきそうなど、安全面の配慮をお願いします。また、教職員に直接お子様を引き渡してください。
- ・学校では自習としますので、学習内容についてはご家庭で準備をお願いします。また、午後も利用する場合には昼食もご用意ください。
- ・利用にあたっては、毎朝、健康の状況をご確認いただき、発熱や咳などの風邪の症状がある場合は、利用をお控えください。

利用にあたっての注意事項

- ・利用する本人や、家族の中に発熱や咳などの症状がある人がいる場合は利用できません。
- ・お子様には、マスクを着用させてください。
- ・手洗い後に使うハンカチ、タオルなどを持たせてください。
- ・緊急事態に備えて、常に連絡が取れるようにしてください。また、体調不良等の場合は、すぐに迎えに来てください。

※新型コロナウイルス感染症の蔓延が拡大した場合など、急遽、学校での一時預かり事業を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。